

がっこうせいかつとう かん 学校生活等に関するきまり 令和8年度

(1) 制服せいふくについて

- ① ブレザー・スラックス・スカートは、学校指定がっこうしていのものとする。
- ② 襟付きシャツは、各自が以下の基準で準備する。
 1. 襟付きシャツは、立ち襟タイプのカラー、ニット、ポロシャツで白色とする。
 2. 学校指定の品物か、同様の物とする。ワンポイントは認めない。
 3. 胸ポケットは、あってもなくてもよい。
- ③ ベルトは、各自が以下の基準で準備する。
 1. 黒、茶系で布、革等の素材とする。
 2. 飾り付けがされていないものとする。
- ④ 着用ちゃくようについて
 1. 授業は、特別な指示がある場合を除き、制服を着用する。
 2. 制服は、正しく着用する。
 3. シャツの第1ボタンは暑い場合は外してもよい。
 4. シャツの裾は、ズボンに入れる。
 5. スカートの長さは、膝にかかるようにする。
 6. ハイネック、タートルネックなどシャツの襟から出るアンダーシャツは着用しない。

(2) 防寒着ぼうかんぎ(具)について

- ① マフラー・手袋は、登下校時に限り認める。
 1. 種類や色は、各自で使用目的を考えて用意する。
 2. 特別に使用したい場合は担任に申し出る。
- ② セーター、カーディガンを着用する際は、各自が以下の基準で準備する。
 1. 無地の白・グレー・黒・紺・茶のVネックとする。
 2. ブレザーの下に着用する。
 3. セーターの下は、襟付きシャツとする。
- ③ ウィンドブレーカーは、学校指定とする。
 1. 登下校など学校が認めた場合のみ着用してもよい。

(3) 名札について

ブレザーの所定の位置に取りつける。
ブレザーを脱ぐ場合は左胸に安全ピンで付ける。

(4) 靴下くつしたについて

靴下、ストッキングの色に関しては、白・黒・紺・グレーとする

(5) 雨具^{あまぐ}について

- ① 雨^{あま}ガッパは車^{しゃ}両^{りやう}から見^みやすい色^{いろ}のものとする。
- ② 傘^{かさ}は指定^{してい}しないが、名前^{なまえ}を書いて所^か定の^{しよてい}置き場^{おきば}に置く。

(6) カバンについて

- ① スクールバッグは、学校^{がっこう}指定^{してい}のものとする。
- ② スクールバッグの他^{ほか}に、もう1つバッグを持^もってきてもよい。
- ③ 目^め印^{じるし}としてアクセサリをつける場合^{ばあい}は、1つにする。
- ④ 教室^{きやうしつ}では、後^{うし}ろのロッカーに入^いれる。

(7) 頭髪等^{とうはつとう}について

- ① 前髪^{まえがみ}は、目^めにかからないようにする。
- ② 髪^{かみ}が肩^{かた}につく場合^{ばあい}は、給食時^{きゆうしよくじ}やその他^た指示^しがある時^{とき}は、必^{かなら}ずくる。
- ③ 自転車^{じてんしゃ}通学^{つうがく}の場合^{ばあい}は、ヘルメットを正^{ただ}しく着用^{ちゃくよう}できる髪形^{かみがた}とする。
- ④ ゴムの色^{いろ}は黒^{くろ}・紺^{こん}・茶^{ちゃ}で、装飾性^{そうしよくせい}のないもの、
ヘアピン^{ヘアピン}の色^{いろ}は黒^{くろ}・紺^{こん}・茶^{ちゃ}・シルバーで、装飾性^{そうしよくせい}のないものとする。
- ⑤ 染髪^{せんぱつ}・整髪料^{せいぱつりよう}・パーマ^{みと}は認めない。
- ⑥ 化粧^{けしょう}・香水^{かうすい}・装飾品^{そうしよくひん}は認めない。

(8) 遅刻・早退^{ちこく そうたい}について

- ① あらかじめ遅刻^{ちこく}、早退^{そうたい}をすることが分かっている場合^わは、連絡^{れんらく}フォームなどを使用^しし学校^{がっこう}に連絡^{れんらく}を入^いれること。
- ② 8時^じ25分^{ふん}に着席^{ちやくせき}できていない生徒^{せいと}は遅刻^{ちこく}とする。
カバンはロッカーに入^いれてあるものとする。鳴^なり初^{はじ}めで判断^{はんだん}する。
- ③ 朝学活^{あさがかつ}に間^まに合^あわなかった生徒^{せいと}は、登校時^{とうこうじ}に一度^{いちど}職員室^{しよくいんしつ}に来^{らい}室^{しつ}し、報告^{ほうこく}する。